

よき日のために（※水平社創立趣意書の言葉） 私たちが今すべき事は・・・

1. 「人権教育」になっても、今一度 勉強しておきたい「同和教育」のこと「同和問題」のこと

- ・同和教育の歴史 ・水平社宣言（人の世に熱あれ、人間に光あれ） ・西光万吉 ・同対審答申
- ・同和対策事業の法律（同和対策事業特別措置法1969～、地域改善対策特別措置法1982～地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律 1987～2002.3 失効）
- ・狭山裁判 ・解放学級 ・識字学級 ・同推教員 ・全同教 ・同和地区 ・部落史の見直し
- ・逆差別 ・寝た子を起こすな ・差別のばらまき ・部落地名総監 ・解放同盟/全解連/同和会
- ・結婚差別 ・落書き ・全国統一応募用紙 ・教科書無償化 ・オールロマンズ事件・八鹿高校
- ・今日も机にあの子がいない ・差別の現実深く学ぶ ・堀井隆水/氷山の一角論 ・3領域
- ・校外学級 ・幸田修一 ・芦原小学校発展的解消 ・子育て総合センター付属あおぞら幼稚園 等

2. 人権教育と同和教育は違うのか、同じなのか？ 人権教育になって「同和」はなくなったのか？

- ・同和問題はまだ解決していない→だから人権教育に再構築して推進力を高めていく
- ・「同和教育から人権教育に」ではなく「同和教育を人権教育に」
- ・「人権尊重を基盤に」して「部落差別の解消へ」進めていく
- ・はやりの参加型学習だけでは変わらない。不易流行、温故知新、昔ながらの地道な学習も必要
- ・卒業までに、必ず「部落差別」の学習もしてほしい。

3. 人権教育とは、幸せに生きる基盤になるもの。

- ・人権教育とは、人間が幸せに生きるためのもの。
- ・人権を学ぶとは、人と人のつながりの温かさを感じる。そこには笑顔が生まれる。
- ・学校教育＝人権教育、学級づくり＝人権教育、子育て＝人権教育、人生＝人権教育。

4. 教師が人権教育をどう語るか。→人任せではだめ、自分の言葉で語ること。

- ・簡単なことを難しく言うのは大学の教授？ 難しいことを簡単に言うのが学校の先生。
難しいことをどれだけかみ砕いてわかりやすく話すかが大事。→自分の言葉で話すのが一番！
- ・学級の子どもの話をする。子育てとの関係を説く。→人権教育の基盤は普段の生活の中にある。
- ・「優しいという漢字の意味」「差別の氷山」「ジョハリの4つの心の窓」「4つの人権教育の内容」「自尊感情の醸成」等 →これならわかりやすい、というものを自分で見つけ、創意工夫する。

5. 現在の世界の流れ →人権教育のための世界プログラム。

人権教育のための国連10年（1995～2004）→人権教育のための世界プログラム（2005～）
学力向上と人権教育の推進は別個の問題ではない。それが絡み合う「人権教育学校」をつくる
PDCAサイクルの構築 計画(plan)実施(do)評価(check)改善方策(action)

6. 最後に・・・同和問題の解決にむけて

- ・差別を残しているのは「大人」それは教師かも？ 子どもたちの未来のために今何をすべきか
- ・子ども同士をつなぐこと、そして学力向上を！
- ・あるお母さんからの手紙「人間を変えるのは教育しかありません」
- ・子どもたちの叫びを大人は聞いてほしい！「〇〇中学校卒業式 答辞」